

国分寺市長 殿

特定子ども・子育て支援施設等預かり保育給付金請求書（償還払い）

幼稚園・認定こども園・都認定幼稚園類の幼児施設の満3歳児預かり保育事業の施設等利用費

【 年 月 ～ 年 月分請求用】

私は、国分寺市特定子ども・子育て支援施設等預かり保育給付金支給要綱第8条の規定に基づき、給付金について下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。なお、給付金の審査に当たり、次の事項に同意します。

- 1 申請者と対象園児が、国分寺市内に居住していることを国分寺市が住民基本台帳で確認すること。
- 2 実際に利用していることを国分寺市が対象施設に確認すること。
- 3 利用料の支払状況を国分寺市が対象施設に確認すること。
- 4 課税状況を国分寺市が確認すること。

1. 認定保護者（請求者）

フリガナ		認定 子ども との 続柄	生年月日	年 月 日
氏 名	印 ※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です		現住所	電話：

2. 認定子ども（認定子どもごとに申請してください）

フリガナ		生年月日	年 月 日
氏 名		年 月 日～ 年 月 日の間の住所	
		☐ 現住所のとおり ☐ 転入した ☐ 転出した	
上記で転入又は転出に該当した場合は転入・転出日を記入			年 月 日

3. 在籍する幼稚園・認定こども園等について記入

フリガナ		所在地	〒
施設名称		(市外の場合のみ記入)	電話：
年 月 日～ 年 月 日の間の在籍状況		☐ 期間中在籍 ☐ 途中入園した ☐ 途中退園した	
上記で、途中入園又は途中退園に該当した場合はその年月日を記入			年 月 日

4. 償還払いの振込先を記入してください（※1）

金融機関名	預金種目	☐ 普通 ☐ 当座					
銀行・信用金庫	支店	口座番号					
農協・信用組合	出張所	口座名義（カタカナ）					

※1 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、国分寺市指定の委任状を提出してください。

<裏面も記入してください>

確認1(市使用)	確認2(市使用)

5. 在籍園の預かり保育事業以外に幼稚園型一時預かり事業の償還払いを受けることができる場合は記入（※2）

※①～③に書ききれない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

①	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
②	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
③	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			

※2 「在籍園の預かり保育事業以外に幼稚園型一時預かり事業の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみです。

☐ 請求額の算定は市に委任します。

6. 在籍園の預かり保育事業と、在籍園以外の幼稚園型一時預かり事業の利用（※3参照）における請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				在籍園以外の幼稚園型一時預かり事業に支払った金額 (d) ※3 ※4	請求額 ※5 （「c+d」が月額上限額の低い方を記入）
	施設に支払った金額 (a) ※4	利用日数	対象額 (b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入 (c)		
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円

※3 「在籍園以外の幼稚園型一時預かり事業に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※4 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「在籍園以外の幼稚園型一時預かり事業に支払った金額」を証明する領収証（口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等）と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。

※5 月額上限額は16,300円となります。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入してください。

記入例

請求日 令和7年〇月〇日

国分寺市長 殿

特定子ども・子育て支援施設等預かり保育給付金

幼稚園・認定こども園・都認定幼稚園類似の幼児施設の満3歳児預かり

特定子ども・子育て支援提供証明証書の発行年月日以降の日付をご記入ください。

【令和6年10月～令和7年3月分請求書】

- 消えるペンは使用しないでください。
- 訂正がある場合は、2重線で削除の上、正しい内容をご記入ください。

太郎
例) 国分寺 次郎預かり保育給付金支給要
金払いの振込先口座

していることを国分寺市

設に確認すること。

10月～3月の期間中、認定期間を記入して下さい(例: 11月認定の場合は11月～3月と記入)

3 利用料の支払い状況を国分寺市が対象施設に確認すること。

4 課税状況を国分寺市が確認すること。

署名または押印ください。

1. 認定保護者(請求者)

フリガナ	コクフンジ ○○○	生年月日	○○年 ○月 ○日
氏名	国分寺 ○○ 	原則、父 or 母で認定	〒185-0000 国分寺市○○-○-○○ 電話: 042-0000-0000
※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です			

請求月に応じてご記入ください。

例: 10月から3月分→10月1日～3月31日

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

フリガナ	コクフンジ △△	生年月日	○○年 ○○月 ○日
氏名	国分寺 △△	令和6年10月1日～令和7年3月31日の間の住所 ☒ 現住所のとおり ☐ 転入した ☐ 転出した	
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入		年 月 日	

対象期間中に転入又は転出した場合は、転入・転出日をご記入ください。

3. 在籍する幼稚園・認定こども園(保育施設)について記入

フリガナ	○○ヨウチエン	所在地	〒
施設名称	○○幼稚園	(市外の場合の)	
令和6年10月1日～令和7年3月31日		口座情報のご記入をお願いします。1世帯につき1口座の登録となるため、第一子にて幼稚園の施設等利用費(教育・預かり保育)をご請求される際も同じ口座をご記入ください。なお、お子様の口座は指定できません。	
上記で、途中入園または途中退園に該当する場合は、入園・退園日を記入			

4. 償還払いの振込先を記入して下さい(※1)

振込先記入の場合は支店名記入忘れずに、ゆうちょ銀行の支店名が不明な方は「記号」を記入。

預金種目	☒ 普通 ☐ 当座
口座番号	0 0 0 0 0 0 0
出張所	口座名義(カタカナ)
銀行・信用金庫 農協・信用組合	支店 コクフンジ○○○

※1 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、国分寺市指定の委任状を提出してください。

申請者(認定保護者)と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、国分寺市指定の委任状をご提出ください。

5. 在籍園の預かり保育事業以外に幼稚園型一時預かり事業の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入（※2）

※①～③に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

フリガナ	〇〇ヨウチエン	所在地	〒185-〇〇〇
①施設・事業名	〇〇幼稚園		東京都国分寺市〇-〇〇-〇〇
		電話:	

※2: 「在籍園の預かり保育事業以外に幼稚園型一時預かり事業の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について①と②いずれかに該当する場合です。

① 教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満

② 年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満

* 在籍園の預かり保育の実施状況がご不明な場合は、在籍園または施設の所在自治体のホームページ等でご確認ください。

☒ 請求額の算定は市に委任します。

にチェックをした場合、請求額は未記入でご提出ください。

⇒ご提出いただいた添付書類の金額・日数等に基づいて請求額を算定いたします。

○添付書類（請求書と併せて必ずご提出ください。）

- ・領収証（利用料の支払を証明する書類）
（口座振替の場合は、通帳のコピーなど利用料が個別で確認できる書類等でも可）
- ・特定子ども・子育て支援提供証明書（支援の提供状況や内容などを証明する書類）
※領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書でも可能です。

☒ 請求額の算定は市に委任します。

6. 在籍園の預かり保育事業と、在籍園以外の幼稚園型一時預かり事業の利用（※3参照）における請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				在籍園以外の幼稚園型一時預かり事業に支払った金額 (d) ※3 ※4	請求額 ※5 （「c+d」か月額上限額の低い方を記入）
	施設に支払った金額 (a) ※4	利用日数	対象額 (b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入 (c)		
計算式	a=利用料×①	① 日	b=450×① 円	aとbで低い方の金額 円	d=利用料×日数	c+dと上限額 (16,300円)で低い方の金額
例	7,500 円	15 日	6,750 円	6,750 円	10,000 円	16,300 円

☐ 請求金額は市に委任します。

にチェックをしない場合は請求金額をご記入ください。

例・在籍園の預かり保育料（aの利用料）… 1日500円×利用日数

- ・在籍園以外の幼稚園型一時預かり事業料（dの利用料）… 1日1,000円
（在籍園以外の幼稚園型一時預かり事業は10日利用した場合）

・月額上限額：16,300円

記入していただいた内容に不備等があった場合、再提出をお願いする場合がございますのでご了承ください。